

第1回 練馬区基本構想審議会 議事概要

日時：平成20年4月24日(木) 午後6時30分～8時40分

場所：練馬区役所本庁舎5階 庁議室

《議事次第》

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 区長挨拶
4. 委員紹介
5. 会長・副会長の選出
6. 会長・副会長挨拶
7. 諮問
8. 審議会運営について
9. 練馬区の将来像を考える区民懇談会報告等配付資料の概要説明
10. 今後のスケジュールについて
11. 閉会

《出席者（五十音順）》

秋元和子、秋山哲男、浅野祐介、伊藤勝、岩崎久美子、上野定雄、大杉覚、大屋幸恵、高橋徳行、沼田美穂、林真未、三澤ちづ子、村松昭、本山裕一、山口不二夫、若井治子（以上16名）

《傍聴者数》

8名

1. 開会

■事務局

- ・第1回練馬区基本構想審議会を開催する。会長が決まるまで事務局が進行を務めることとする。初めに委嘱状を交付する。

2. 委嘱状交付

- －区長より委嘱状を交付

3. 区長挨拶

■志村区長

- ・学識経験者の皆様には、これまでも練馬区や特別区に様々な分野でご協力いただいている。区民委員は、昨年度開催した練馬区の将来像を考える区民懇談会の代表者10名の方にお受けいただいた。本日より1年間、審議会委員としてよろしく願いたい。
- ・練馬区の人口は4月14日に70万人を超え、700,009人となった。現在まで、年間5,000人規模で増加しており、今後ともこの傾向は続くものと考えている。
- ・大都市練馬区の将来像を明らかにする新基本構想を策定し、取り組むべき施策の方向性を示して、区政運営の基本的な指針としていきたい。
- ・練馬区は、昭和52年に基本構想を初めて策定した。この基本構想は、昭和60年代までの10年間を期間としてきたが、その後改訂されることなく30年が経過した。
- ・昭和52年当時の練馬区は道路や下水道、区民施設の整備などすべてが遅れており、「練馬格差」という言葉もあったが、今では先進区と肩を並べ、あるいはそれ以上の発展を遂げている。それも、練馬区民の皆様のご協力のたまものである。
- ・練馬区は板橋区から独立して60年たった。70万人区民の幸せをどのように達成すべきかが大切であり、このため練馬区の新しい基本構想は非常に重要である。
- ・グローバル化が進む一方で、安全・安心の意識の高まり、少子高齢化、地球環境の問題など、大きな課題が山積している。そうした中、自治制度のあり方が大きく問われている。国や都、特別区の関係性の中で、道州制や特別区制度のあり方について議論されているが、基礎自治体としての練馬区の役割は非常に重要である。
- ・新しい基本構想では、時代の変化やこれらの諸課題に適切に対応するとともに、70万区民の希望や願いをかなえる行政運営が必要と考える。
- ・練馬のまちを区民と区がともに築く、協働によって新基本構想を策定していきたい。
- ・その第一歩として、昨年度、練馬区の将来を考える区民懇談会を設置した。たくさんの方にご応募をいただき、また区内各界でご活躍の方を含め、83名の方にご参加いただき、3月にその報告を頂戴したところである。
- ・審議会においても、懇談会のご意向やご意見を十分に斟酌しながら進めていただきたい。
- ・審議会では、検討の半ばで中間のまとめをいただき、それを区民の皆様にもお知らせして、ご意見を頂戴したいと考えている。

4. 委員紹介

ー各委員による自己紹介

5. 会長・副会長の選出

■事務局

- ・会長・副会長の選出にあたって、条例の規定では互選となっている。ご意見をいただければと思う。

■委員

- ・事務局に案があればご紹介いただきたい。

■事務局

- ・会長には大杉委員、副会長には大屋委員でいかがか。
(各委員拍手により賛成)

6. 会長・副会長挨拶

■会長

- ・区民懇談会で、立派な報告書が出されているので、これを活かした形で、基本構想を作らなければいけないと思っている。
- ・区民懇談会参加者の83名の方々の思いがあるので、それをどのように咀嚼し、反映させていくかが重要である。一方で、基本構想は行政運営の指針である。行政のあり方について、審議会の中で考えながら、70万人の方の思いとなるような基本構想を作っていくことが必要だと思う。
- ・専門としては自治制度を扱っている。日本の中、東京都の中に置かれた練馬区を考えていく必要もある。そうした視点でお役に立てればと思う。

■副会長

- ・社会学という分野で、今年度はアイデンティティの社会学を担当している。
- ・アイデンティティは「自分らしさ」と言い換えることができる。練馬区に住んでいる人がそれぞれに自分らしく健やかに生活できるコミュニティ・環境を構築できればと思っている。
- ・皆様のご納得がいただけるような提案になるように努力していきたい。

7. 諮問

ー志村区長より諮問

8. 審議会運営について

■事務局

ー資料の確認および資料4、5の説明

■会長

- ・質問、ご意見があればお出しいただきたい。

■委員

- ・ホームページにおける議事概要の公開の日程についてお聞きしたい。資料5では議

事概要案は「次回の開催通知とともに送付」となっている。いつごろ送付するのか。

■事務局

- ・月に1回程度の開催としているので、開催の2週間前～1週間前の間でお送りできると考えている。

■委員

- ・区民懇談会の報告発表会は、勤労福祉会館と練馬区役所で開催したが、関係者以外の区民の参加は少なかった。参加が少ない理由として、議事録が遅いことがあると考える。あらゆる会議の議事録はほぼ一月かかっており、これを改善して関心のある人を増やさないといけないと思う。会議の録音が即座に文字に置き換わるソフトもあり、どこまでつめられるか検討してほしい。
- ・一週間かからないと返信ができないのか、郵送による送信がよいのか。ファクシミリやメールなど即時性のある方法もあるのではないかと。作る側の都合ではなく、見る側、区民の側の都合で発行すれば関心が高まるのではないかと。
- ・時代の趨勢と区民が何を望んでいるかの視点で検討してもらいたい。

■事務局

- ・議事録の案を作成するまでに2週間程度はいただきたいところではあるが、可能な限り早めたい。さらにファクシミリやメールで送付し、委員の皆様にご協力いただき修正までの時間を短縮したい。委員の皆様にも確認の日程については短縮をお願いしたい。

■委員

- ・議事録を早く出すことも重要であるが、議論をできるだけ早く構造化して、外の人に見せられるものにするのがより重要である。一回の議論でそこまでできるかは疑問で、数回の議論が必要なものと、一回の議論である程度のかたまりができるものがある。基本構想の構造化をできるだけ早くすることの方が優先順位が高く、審議会の中でオーソライズされたものを皆さんに見せていく方が有効であると思う。

■委員

- ・今のご意見は、何回か審議会が終了してからホームページに公開するという事だと思う。事務局の予定では会議終了後、その会議の内容についてホームページに公開していくという方針だと思うが。

■会長

- ・方針としては毎回議事概要をホームページに出していくということである。

■委員

- ・構造化の重要性は指摘の通りであるが、議事録を早く出すことは、何ら矛盾するものでなく、比較して論ずることでもないと考える。
- ・説明によると議事概要案の作成はコンサルタントに委託するとしており、その委託条件を変更すれば良い。時間がかかることが当然であるかのような発言は納得しかねる。

■会長

- ・コンサルタントにお聞きする。

■事務局（コンサルタント）

- ・作業として議事概要案を作成することと、区として公表できる段階にするということとは異なるのではないか。作業的には、議事の記録メモと録音したものを照らしあわせ、間違い等を確認することが必要であり、1週間～10日程度いただきたい。

■会長

- ・ご承知のように、同音異義語など意味がわからない状態の記録が上がってくる場合もあるので、見やすいように配慮し、修正する時間も必要である。
- ・自身の経験で、速報性が必要とされる場合もあったが、それはA4用紙1枚程度で、議事次第に数行程度で議論の内容を記載したものを翌日に公開するというものである。しかしこれでは全体がつかめない。
- ・議事概要がどのようなものか、ということを確認するためにも、1回は提案のままで行い、それを見た段階で期間を早めるべきかどうかを決めたらどうか。

■委員

- ・区民懇談会でも議事内容などを区民に公表しているが、あまり区民に知られていない。広報について事務局ではどのように考えているのか。

■事務局

- ・今回、審議会を設置し傍聴できることについては区報に掲載している。インターネットについては、区ホームページに常設の新基本構想のページがあるのでそちらで発表している。今年の懇談会の報告がまとまった段階ではトップページに載せ、また区報にも記載している。
- ・しかしご指摘のようにもっと周知することが必要であると認識しており、本年度については、ホームページと区報以外に、基本構想ニュースのような形で2～3回に1回発行し、紙媒体として区施設で配布し、区民に周知していくことも考えている。審議会の検討の中間とりまとめと最終答申については、区報等で周知する。

■委員

- ・子どもの絵画コンクールの応募作品をポスターにして基本構想の策定を進めていることを告知したらどうか。

■会長

- ・今のようなご提案をいただきたい。一つ一つをここで検討することはできないと思うが事務局に出してほしい。
- ・傍聴者を増やすことが必要だと思う。議論がつまらないと傍聴の参加人数も少なくなる。会議室の大きさからみて、まだ傍聴を受け入れられそうなので、少々窮屈でも傍聴者を増やす方がよい。事務局側としては配付資料の用意などの問題や会議室の広さの問題もあるので、合意がはかれる範囲で傍聴者を増やすこととしてほしい。

■委員

- ・区報では傍聴者は10名までとなっている。人数制限があると多くの人に来てほしいという感じがしない。配付資料については、傍聴者には配付しない場合もあるようである。

■委員

- ・区民懇談会の報告書は、どのようなところで区民の目にふれるようになっているの

か。

■事務局

- ・ホームページには掲載している。その他、区役所東庁舎3階の区民情報ひろば、区立図書館等で閲覧できるようになっている。また、基本構想担当課で配布している。

■委員

- ・報告書を区民に読んでもらうためには、表紙などを工夫して、手に取りやすいようにしたほうがよいのではないか。区民懇談会というだけでは手に取りにくいので、懇談会のチラシにあった『練馬の将来がどのようになるか、皆さん一緒に考えてみませんか』といったキャッチフレーズをいれるとよいのではないか。

■委員

- ・もしポスターができるのであれば、自治会に配布するのがよいと考える。自治会は掲示板に色々貼ってあることで防犯上の効果もあることから掲示板を重視している。
- ・区民懇談会報告会のチラシは若干粗末だったため掲示板には貼らなかったが、回覧した。

■会長

- ・運営ルールについて重要な点であるので他に意見があればいただきたい。

■委員

- ・広報についてのお願いであるが、区役所の要職にある方は色々な会議に出席されると思うので、あいさつの場などで、新基本構想の検討をしていることをお話いただくようにしていただきたい。

■委員

- ・構造化していくための材料として、アンケート調査などをご提供いただいているが、これらをどのように汲み取るかが重要である。
- ・将来、練馬区に愛着をもって育っていく子ども達のことを考えると、子どもの声できるだけ汲み取ることも必要である。小学校や中学校の子どもの言葉を使ったポスターを作り、ふるさと意識を醸成することも必要であろう。

■委員

- ・都市計画やまちづくりに取り組んできた経験から、国をはじめ自治体の人材育成ができていないと感じている。2～3年で配属が変わってしまうとよい都市はできない。継続性が重要である。
- ・担当者が入れ替わると初めからやり直しになる。基本構想を支えるための専門職を育てることが書かれるべきであろう。
- ・人材育成が重要である。再開発など1年や2年で理解できるものではなく、基本方針の中に専門職を育てることについて記述してほしい。

■会長

- ・区民懇談会では4つの分野で報告があり、その中では行政内部のあり方についても問われている。これを、審議会の最終的な基本構想案に反映し、最終答申の中で人材育成を盛り込むことが必要と考える。

■委員

- ・世界に名だたる都市、例えばブラジル南部のクリチバは30年にわたり同じ市長が勤

め、素晴らしい都市になっている。また韓国も現大統領が市長であったときに、道路整備、緑化推進、交通ネットワークなどを選挙公約として掲げ、計画的・継続的に推進してきた。

- ・このような人材が世界的に何人か生まれてきている。フランスのボルドーは既に世界遺産に登録されている。ここでは、19世紀の歴史的な建造物を残し、交通施設等を整備してバランスのよい都市を作ることによって世界遺産となっている。このように、都市はバランスをもって作りあげることが大切である。
- ・基本構想ができた後に現区長から新しい区長に変わる場合にも守るべきところとそうでないところをはっきり出していきたい。

■委員

- ・会長や副会長のご発言の機会を少なくしてはいけなないと考える。構造化の過程では重要な立場であるので、遠慮なくご発言いただきたい。調整や進行だけにならないようお願いしたい。

■委員

- ・区の情報公開についてホームページが重要視されているが、普通の主婦などはホームページを見ることは少なく、そうした区民にとっては意味がない。より多くの区民が目にするような方法を考えてほしい。
- ・人材育成については、先ほどのご意見のように担当者・部署が変わり振り出しに戻ることは多々経験しており、基本構想にその点を組み入れたいと思う。

■会長

- ・広報の仕方についてなどアイデアがあればお出しいただきたい。

■委員

- ・アンケートの活用であるが、10年後を考えるにあたって、20歳以上を対象としたこのアンケートでよいのか、再度実施し直した方がよいのではないかと思う。

■副会長

- ・形式的には整っているが、対象が20歳以上になっているので、皆さんが問題としている小中学生の意見が吸い上げられていないということはある。
- ・現状はどうかという設問が中心となっており、現状なのか、希望なのかなど峻別した上で読むことが必要であろう。

■会長

- ・資料6について事務局より説明をお願いしたい。

■事務局

ー資料6の説明

■委員

- ・基本構想を作るときには、基本情報を整理して、まとめることが第一セッションとなるが、そのまとめのためには一定の時間が必要であり、それがどの時期になるのかによって、事務局の状況に応じて適宜開催していただくということによい。

■委員

- ・日程だけ調整しておいていただきたい。
- ・資料は事前に配付し、会議当日の資料説明を省き、議論する時間や方向性を出すた

めの時間をたくさんとることにはしていただきたい。

■会長

- ・学習会を開催してほしい。練馬区の現状等十分に認識していない。また各人の知識には偏りがあると考えられるが、知識の水準を合わせるために審議会場で時間を費やすのは無駄である。審議会は会議の場であり、討論に時間を割くため、事前に資料を送付し、不明点等については事前に事務局に確認することにした。特にわかりにくいものについての説明は審議会とは別に学習会を開催することにした。また、場合によっては区民の方の参加も可能とした学習の場としていくことでもよいと考える。
- ・事務局の人員が限られた中でどこまで対応可能か検討いただきたい。

■副会長

- ・区民意識意向調査について、よく見ると部分的にしかクロス集計がされていない。単純集計による全体的な傾向だけでは読みきれない年齢や性別、居住地などによるニーズについて把握するためにはデータを細かく見る必要がある。データの加工についてどの程度自由度があるのか確認したい。

■事務局

- ・事務局としてはデータを持っていないので、担当課に問い合わせる。

■委員

- ・基本構想の検討段階で様々なデータが必要となるが、そういった分析に使える可能性があるかどうかについて把握しておきたい。

■会長

- ・このアンケートは経年的に実施している区民調査であるのか。

■事務局

- ・この区民意識意向調査は基本構想のために特別に実施したものではなく、毎年実施している調査の中に、区の将来像という調査項目を含めて実施したものである。
- ・区の施策に対する満足度や必要性については継続的に実施している。

■会長

- ・データがないということは企画部にはないということで庁内にはあるということか。

■事務局

- ・確認する。

■会長

- ・基本構想の後に、基本計画、実施計画と続き、その段階では行政評価なども必要となっていくが、それらを考える上で根拠となるデータをどれだけ集めて指標を設定するかということや、検証するかということがあるので、意向調査のあり方そのものについても検討することになる。
- ・スケジュールについてご意見はあるか。

■委員

- ・用語として、基本理念、大項目、取り組みの方向性という3つがあるが、昭和52年の構想での項目は各々どれに該当するのか。

■事務局

- ・現在の基本構想で5つ掲げられている目標は分野別のものであり、今回は、便宜的にそれを大項目と位置づけている。新長期計画の冊子の10頁に計画の施策体系が記載されているが、大きな計画目標があり、分野別に5つの目標がある。その他28頁に区政運営の基本的な方向がある。
- ・人材育成等共通になるものについては基本理念としている。

■会長

- ・大項目等の用語の使い方は混乱することがないように整理しておくことが必要である。

■委員

- ・データについてはワーキンググループなどで検討することが必要ではないか。今後はデータに基づき施策を作ることが重要であり、現在のスケジュール以外に既存の調査やデータ以外に新たな調査が必要かどうかなどを含めて検討する必要がある。

■委員

- ・データの扱いと基本構想の大きな方針を決めるのとは、どのような位置づけで行うのか、順序が大事である。先にデータを扱うと混乱するので、ある程度の方向が見えた段階でどのようなデータが必要かを考え、データに当たるのがよい。
- ・現在あるデータはそのような扱いとし、無いデータについては改めて取るかどうかを検討するというのが、データの取り扱いの方向であろう。

■会長

- ・順序としてはそのとおりだと思う。

■委員

- ・アンケートの信頼性についてであるが、アンケートに回答する時、回答者は適当に回答していると思う。子どもの作文等もこうしたところに応募するのは優秀な子どもではないかと思う。審議会に興味はなく、広報を一生懸命行っても傍聴に来ないというのが普通の区民なのではないか。
- ・アンケートのデータはこうした興味のない区民を含めたものであり、そうした観点で扱うべきだと考える。

■会長

- ・分析にあたってはそうしたことは前提として踏まえてデータを扱っていると思う。問題は検討を行う体制やコストの問題であるがいかがか。

■事務局

- ・学習会などについては可能な限り対応したいと考える。しかし、審議会の日程調整だけでも委員間の都合が合わないというのが現実である。委員の方々の中でいくつかのグループを作り、そのグループごとに集まるというような方法も考えられる。

■会長

- ・進めていく中で具体的にしたい。それまでに方法等でご意見があれば提案いただきたい。

9. 練馬区の将来像を考える区民懇談会報告等配付資料の概要説明

■会長

- ・練馬区の将来像を考える区民懇談会報告の概要については、区民委員は既に承知していると思う。分科会として言うべきことがあれば、ご発言いただきたい。(区民委員からは特になし)

■事務局

- ・懇談会報告の冊子以外の添付資料の7であるが、区民懇談会の中で、分科会間あるいは委員間で議論が分かれたものがあった。例えば、小学校からの学校選択制については教育分科会からのアイデアとして提案されたが、それについては反対という意見があった。またそれ以外にも検討すべき課題等の意見を取りまとめているので、報告と合わせて審議会資料としてご覧いただきたい。
- ・資料8については報告発表会の会場で寄せられたり、直接区にいただいたご意見、ご質問等である。ここでも学校選択制については反対という意見が寄せられている。
- ・区民懇談会の検討内容は、懇談会参加者が重要な課題をいくつか設定し、検討したものであるため、不足している内容、視点があるが、その点についてのご指摘もいくつかいただいている。これらについても審議会の中でご検討いただきたい。

10. 今後のスケジュールについて

■事務局

- ・5月20日(火)、6月20日(金)、7月11日(金)、8月25日(月)が委員の参加人数が多い日程である。

■会長

- ・基本的にこれらの日程で開催する。進捗によって開催回数を変更することもあり得ることとする。

11. その他

■会長

- ・傍聴者が発言する時間を確保することは難しいので、アンケート用紙を配付するので、内部限りの扱いとして意見等を出していただくことにしたい。

■委員

- ・基本構想とはどういうものか、何を指すものか、役に立つ構想とはどのようなものかなど、参考になる情報があれば提供いただきたい。

■会長

- ・基本構想とは何だったかわからないまま終了しないよう今のご提案の情報提供をお願いしたい。

12. 閉会

(以上)